

御浜町子育て支援ガイド改訂支援業務
プロポーザル募集要領

御浜町 健康福祉課
(令和7年11月)

1 趣旨

御浜町においては、子育て世代の悩みや不安を軽減させるため、子育て支援ガイドを作成している。本業務では、子育て支援ガイドを改訂し、町が発信する子育て支援制度・情報を効果的に周知することを目的とする。作成にあたっては、写真・イラスト等を活用し情報が見やすく・届きやすいレイアウトを行い、子育て世代にも親しみやすいデザインとすること。

デザイン等の観点から、価格のみではなく事業者（配置する技術者を含む）に係る業務実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる「契約候補者」及び契約候補者の次に契約の相手方となる候補者（以下「次点者」といい、契約候補者及び次点者を「契約候補者等」という。）を選定するものとする。

2 業務の概要

（１） 業務名：御浜町子育てガイド改訂支援業務

（２） 業務内容：子育てに関する様々な情報を掲載したガイドブックの作成。

※詳細は別紙「御浜町子育て支援ガイド支援業務仕様書」のとおり

（３） 履行期間：契約日から令和８年３月３０日まで

3 提案上限額（予算額）

2, 2 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 契約候補者等決定までの流れ

- （１） 参加者は、指定期日までに町に企画提案書等を提出したのち、契約候補者等の選定のための審査を受けるものとする。
- （２） 町は、審査の結果、得点が最上位となった者を「契約候補者」、第２位となった者を「次点者」として選定し、まず契約候補者と企画提案の内容をもとに契約締結に向け契約条件等について協議を行うものとする。
- （３） 上記（２）にて町と契約候補者との協議が整わない場合は、町は次点者と協議を行うものとする。
- （４） 本プロポーザルに係る日程については、「12 日程及び提出書類等」のとおりとする。

5 参加者の資格要件

参加者は、次のすべての要件を満たさなければならない。

【参加資格要件の一覧】

① 業務実績

過去5年間に於いて、本案件業務と同種の履行実績があること

※業務の履行を確認できる資料の写しを提出すること

② 入札参加資格者名簿への登録

御浜町契約規則（昭和60年3月30日規則第13号）に規定する入札参加資格者名簿に登録されていること

③ 地方自治法施行令第167条の4の規定

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

④ 指名停止措置

御浜町工事請負等契約に係る指名停止の措置要領（平成20年9月19日要領第2号）に規定する指名停止の措置要件に該当しないこと

⑤ 経営の安定性

会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者でないこと

6 質疑・回答

質疑・回答については、次のとおり行うこととする。

- (1) 質問がある場合は、「質問書」（様式2）に質問事項を記載のうえ、令和7年11月17日までに、電子メールにより所管課宛に送信すること。メールの件名は「子育て支援ガイド改訂支援業務委託に係るプロポーザルの問い合わせについて（会社名）」とすること。
- (2) 質疑に対する回答は、令和7年11月20日までにファックスかメールで回答いたします。

7 企画提案について

(1) 企画提案書等の作成

プロポーザルへの参加者は、「プロポーザル参加申込書」(様式1)に必要事項を記入、代表者印を押印のうえ、指定期日までに企画提案書等の関係書類に添えて提出すること。

参加者は、仕様書に基づき、考えうる最適な方策を企画提案書等により提案するものとする。企画提案は1者につき1件とする。

ア 企画提案書

企画提案書作成項目及び仕様書等を参照のうえ、項目順に作成すること。

書式は任意とするが、用紙はA4とする。

【企画提案書作成項目】

- ①業務実施方針
- ②業務実施体制
- ③業務工程表
- ④業務実績
- ⑤企画提案内容
- ⑥その他PR事項

イ 見積書及び見積内訳書

履行期間内に本業務内容を実施するための費用を提案上限額の範囲内で作成することし、上限額を超える見積書は無効とする。様式は任意、代表者職氏名を記入し、押印をすること。金額は消費税等込みの金額を記入すること。

ウ 関係書類

- ・会社概要(パンフレット等も可)
- ・「業務実績書」(様式3) ※業務の履行が確認できる書類の写し等を添付すること

(2) 参加を辞退する場合

参加申込者がプロポーザル参加を途中辞退する場合には、「プロポーザル参加辞退書」(任意様式)に辞退理由を記入し、代表者印を押印のうえ、参加申込期限までに健康福祉課に提出するものとする。

(3) 提出部数

- ・正本 1部
- ・副本 4部

(4) 提出の期限、方法及び場所

期限：令和7年11月28日（金）17時必着（ただし、土・日曜、祝日を除く。）

方法：持参若しくは郵便等

場所：御浜町役場 健康福祉課 子ども家庭室（御浜町役場1階）

〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和 6120 番地 1

※ 提出期限を過ぎた企画提案書は受け付けない。

(5) 企画提案書に対する質問

企画提案書等の内容について、町が参加者に問い合わせを行った場合は、問い合わせを受けた参加者は速やかに回答するものとする。

8 プロポーザル選定委員会の設置

契約候補者等の選定は、令和7年度子育てガイドブック改訂支援業務プロポーザル選定委員会を設置し行うものとする。

9 審査（書類及びプレゼンテーションによる審査）

(1) プレゼンテーション

- ① 説明時間は20分以内、質疑応答は10分以内とする。
- ② プレゼンテーションに必要な機器は、参加者が用意すること。ただし、電源及びプロジェクター、スクリーン、HDMIケーブル等(接続に必要な機器)は町が用意する。
- ③ 参加者の出席者は3名以内とする。

10 契約候補者等の選定

契約候補者等の選定については、「評価基準表」により、契約候補者及び次点者を決定する。

11 契約締結に向けての協議

(1) 仕様等の確定について

所管課は、契約締結に向けて契約候補者と協議を行い、仕様等を確定する。

(2) 契約金額について

契約金額は原則として、企画提案時に提出した見積額を超えないこととする。ただし、協議時に企画提案書等に記載された項目に追加等があった場合はこの限りではない。

12 日程及び提出書類等

時期	内容	備考
令和7年11月14日	募集要領の公示	
7年11月17日17時	質問事項の受付期間	
7年11月20日	質問の最終回答	
7年11月28日17時	企画提案書及び参加申込書の提出期限	
7年12月3日	審査予定日	
7年12月10日	審査結果の通知	

13 情報公開

選定の評価結果については、御浜町ホームページで公開する。

14 その他

(1) 参加希望者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① 募集要領に定める事項に違反が判明した場合
- ② 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合

(2) 企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とする。

(3) 提出された企画提案書等は返却しない

15 問い合わせ先

御浜町役場 健康福祉課 子ども家庭室 担当：土井

電話：05979-3-0508

FAX：05979-2-3502

メールアドレス：m-kenkou@town.mihama.mie.jp